

## 第6回臨時委員会会議録

教 育 長 ) 開会宣言

教 育 長 ) 会議成立の宣言

教 育 長 ) 会議録署名委員の指名（浅井委員）

教 育 長 ) それでは、審議に入ります。日程第1、第10号議案「芦屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 ) 案として再任される方はどの委員ですか。

スポーツ推進課長) 再任される方は、上から西田委員、井原委員、古津委員、比嘉委員、山口委員、岡田委員、金山委員、畑中委員、佐野委員と菅沼委員でございます。

教 育 長 ) 畑中委員は再任となりますか。

スポーツ推進課長) 畑中委員は、去年も議長をされておりましたので引き続きという形になります。

教 育 長 ) わかりました。田原委員と北尾委員が変わられるということですね。

スポーツ推進課長) はい。

教 育 長 ) 菅沼委員は市民公募で初めて応募されたということですね。それでは、説明が終わりました。質疑はございませんか。

小 石 委 員 ) 今、どのようなことを実際議論されているかを知ることができたのでよかったです。この審議会で決まったことは即実行ということになるのですか。

スポーツ推進課長) 審議内容につきましては、スポーツ振興実施計画の進捗状

況で現在は、委員の方からこれが少し進んでないので進めたほうがいいのではないかという意見をいただいたりしています。すぐに実行してくださいという意見等はいただいております。

小石委員) 南芦屋浜のことについては、どのようなことですか。

スポーツ推進課長) それにつきましては、昨年の話でしたのでまだ決まっていますので、報告という形式でさせていただきます。

小石委員) その審議では、状況をそこで把握されて、何かもっと進めるかどうかなどの意見をいただいたりしているのですね。

スポーツ推進課長) そうです。

教育長) 田原委員と北尾委員は、これはある意味では充て職と考えてよろしいですか。

スポーツ推進課長) はい、そうです。

教育長) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

〈第10号議案採決。結果、可決（出席委員全員賛成）〉

教育長) 次に、第11号議案「「スポーツクラブ21ひょうご」芦屋市推進委員会委員の委嘱又は任命について」を議題とします。提案説明を求めます。

スポーツ推進課長) 〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長) 再任として案を挙げている方はどの委員ですか。

スポーツ推進課長) 再任されるのは中田委員、井原委員、古津委員の3人です。

教 育 長 ) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

浅 井 委 員 ) スポーツクラブ 21 ひょうごの芦屋市連絡協議会会長と副会長はコミスクの連絡協議会も兼任されている方ですか。

スポーツ推進課長) 会長につきましては兼任されております。

浅 井 委 員 ) では、兼任されていない方もいらっしゃるということですね。いつでもコミスクと兼任されている方ばかりではないということですか。

スポーツ推進課長) 兼任されている方ばかりではないですが、そのような方が多いとは聞いております。

浅 井 委 員 ) また別の性質をもった委員会としてとらえて考えているということですか。

スポーツ推進課長) はい、そうです。

木 村 委 員 ) スポーツクラブ 21 ひょうご推進委員会というのがあり、連絡協議会から出られるのは会長と副会長という形ですが、推進委員会で決めたことや話し合われたことは、市内 9 つある各クラブにしっかりと話は行くのかなと思いました。会長、副会長がきちんと話をされればいいことだとは思いますが。要は各クラブすべてからの意見を聞いてみるなど、直接話し合ったほうがいいのではないかと思いました。この組織体ではそこが少し弱みかなと思いました。

スポーツ推進課長) おっしゃるように、地域のことを知らない委員の方もいらっしゃいます。2年前から、地域の方の代表者にどのようなことをしているのかを委員の皆さんに説明していただく機会を設けており、お互いに理解を深めようとしているのが現状です。今後、どのような形でうまくやっていくかということはこの委

員会で意見をいただいて、おろしていけるような形にしていき  
たいと考えております。

木 村 委 員 ) 例 えば 委 員 会 を や る と き に 拡 大 会 議 の よ う に し て 、 各 クラ  
ブ ず べ て の 代 表 の 方 に 一 緒 に 参 加 し て も ら い 、 会 議 や 意 見 交 換  
を す る こ と で 、 組 織 自 体 を 変 え な く て も い ろ い ろ な 意 見 を 吸 収  
で き る し 、 直 に 発 信 も で き る と 思 う の で 、 そ の よ う な 会 議 の や  
り 方 も 少 し 検 討 し て い た だ け た ら と 思 い ま す 。

ス ポ ー ツ 推 進 課 長 ) は い 、 検 討 さ せ て い た だ け ま す 。

教 育 長 ) 他 に 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

無 い よ う で す の で 、 こ れ を も っ て 質 疑 を 打 ち 切 り ま す 。

こ れ よ り 採 決 い た し ま す 。 本 案 は 、 原 案 ど お り 承 認 す る こ と  
に 御 異 議 ご ざ い ま せ ん か 。

〈 異 議 な し の 声 〉

御 異 議 な し と 認 め ま す 。 よ っ て 本 案 は 承 認 さ れ ま し た 。

〈 第 1 1 号 議 案 採 決 。 結 果 、 承 認 ( 出 席 委 員 全 員 賛 成 ) 〉

教 育 長 ) 続 い て 日 程 第 2 、 専 決 報 告 第 1 1 号 「 芦 屋 市 放 課 後 子 ども  
プ ラ ン 運 営 委 員 会 委 員 の 委 嘱 に つ い て ( 追 加 分 ) 」 を 議 題 と し  
ま す 。 提 案 説 明 を 求 め ま す 。

生 涯 学 習 課 長 ) 〈 議 案 資 料 に 基 づ き 概 略 説 明 〉

教 育 長 ) 説 明 が 終 わ り ま し た 。 質 疑 は ご ざ い ま せ ん か 。

浅 井 委 員 ) 自 治 会 連 合 会 の 役 員 改 選 は い つ も ど の 時 期 に 行 わ れ て い ま  
す か 。 こ の 充 て 職 に は 間 に 合 わ な い と い う こ と が 起 こ り 得 る の  
で す か 。

生 涯 学 習 課 長 ) 市 民 参 画 課 が 担 当 で さ れ て い る の で す が 、 お 聞 き し ま す と  
こ ろ は 、 自 治 会 連 合 会 の 役 員 さ ん が こ こ 数 年 変 わ ら れ て な か っ

たので、今年は大幅に変わられるということです。決められるにも役が大変なのですんなりとは、決まらなかったこともあり、間に合わないということでありました。今回は6月27日の総会でやっと決まったということ、担当から聞いております。

浅井委員) 　　今回はちょっと特殊なケースということでしょうか。

生涯学習課長) 　　はい。私の知っている限りでも何年間かは同じ方が代表をされていたように思いますので、近年では何年かぶりの改選、大幅な役員の変更があったと聞いております。

教育長) 　　所管として反省しておかなければいけないことは、本来であれば7月1日に専決報告としてスピード感をもって議案を上げるべきものだと思います。6月27日に総会でお決めになったということですが、実際教育委員会に連絡が来たのは7月3日ということですね。

生涯学習課長) 　　はい。前から早めに連絡してくださいとお願いしていましたが、当日ではなくて7月に入ってから連絡がありました。

教育長) 　　正式文書で来たのですね。

生涯学習課長) 　　はい。

教育長) 　　6月27日付けという部分を見ると7月1日の教育委員会になぜ出せなかったのかという委員からの御指摘があってもしかるべきと私は理解しております。今回は7月3日に連絡が来たということですが、そういうことを含めて説明の中で委員の皆さんに理解を深めていくほうが私はいいと思いますので、よろしく申し上げます。

　　以上です。

生涯学習課長) 　　はい、申しわけございませんでした。

教 育 長 ) 他に質疑はございませんか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈専決報告第11号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 続いて日程第3の審議に入ります。報告第2号の審議に入りますが、ここでお諮りいたします。

報告第2号「平成29年度教育費予算概算要求について」は、その内容から、非公開で審議するのが適切と考えますが、御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認め、そのように決定いたします。

教 育 長 ) ただいまから非公開で審議いたしますので、関係者以外は退席願います。

〈非公開会議〉

教 育 長 ) それでは、報告第2号「平成29年度教育費予算概算要求について」を議題とします。

各説明におきましてお願いしておきたいのは、特に、概算要求を行うに当たって、新規事業であるとか、廃止・縮小するもの、また、拡大するものなどを中心に端的に説明いただきたいと思えます。今年度との違いなどもあわせてわかりやすくお願いいたします。

それでは、管理部から順に提案説明を求めます。

管理課長 ) 　　　　　〈議案資料に基づき概略説明〉

管理課主幹 ) 　　　　　〈議案資料に基づき概略説明〉

教職員課長 ) 　　　　　〈議案資料に基づき概略説明〉

管理部長 ) 　　　　　　〈議案資料に基づき概略説明〉

教育長 ) 　　　　　　説明が終わりました。質疑はございませんか。

松本委員 ) 　　　　　大きな予算の流れの中で教育委員会は来年度の予算額は増えるというの見込んで、大体いつもは10%ぐらいだからほかの予算を削って工事に回すようにはならないものですか。

管理部長 ) 　　　　　一応向こう10年間の長期財政収支見込みというのを財政部局が立てていて、山手中学校もトータルでこの年度とこの年度に50億円などという見込みを立てています。それに基づいて貯金を幾ら崩して借金を幾らしてというのは一応全部見込みは立てております。

松本委員 ) 　　　　　ありがとうございます。

教育長 ) 　　　　　　芦屋市全体の予算の中で、大体15%から10%の間が今までの教育予算です。来年度は山手・精道の建てかえというのは予想されたもので、すごくお金がかかります。今まで芦屋は1,000億円ほどあった借金がだんだん減ってきて500億円を切ったということで、借金額がすごいカーブで下がってきましたが、これから数年はそうはいかないと思います。

木村委員 ) 　　　　　南芦屋浜の学校も反対の理由が1つここにあったわけですね。これからお金がたくさんかかると議員さんたちにたくさん言われていましたからね。

管理部長 ) 　　　　　今回、教育費総合計が50億円から107億円になるのですが、そのうちの、社会教育から17億円分は、市の中の財布

の入れかえ的なこともあってのことです。それはまた細かい説明があると思いますが、実質は前年度より57億円増えるのですが、そのうち17億円は単なる財布の入れかえなので、実際の増えた額は40億円ぐらいです。それでもかなりの増加率です。そのうちの大きなものは山手中学校の建てかえです。

教 育 長 ) 管理部の目玉は、やはりハードを建てることですか。

管 理 部 長 ) 予算額的な目玉は、それですね。

小 石 委 員 ) 山手中学校の建替えは29年度の予算だけですか。30年度にかかっていくわけですね。

管 理 部 長 ) はい。

小 石 委 員 ) トータルでいくと幾らぐらいですか。

管 理 部 長 ) もしかするとこの額と同じ額ぐらいかかると思います。

木 村 委 員 ) 市では長期のともに見込みの収支計画を立てたのですが、山手中学校は、実際は最近かなり工賃もアップしていますので、かなり膨らんでしまったという形になるのですか。

管 理 部 長 ) その収支見込みではトータルで50億円を見込んでます。多分、来年もこれぐらいの金額になると思います。

木 村 委 員 ) だからちょっと増える可能性はあるということですね。

管 理 部 長 ) 増えます。財政当局からすると大分増えることになります。

小 石 委 員 ) 資材費や工賃もやはり高くなっているのですか。

管 理 部 長 ) そうですね、今の情勢では、オリンピックなどが開催されることなどを考えると、上がることはあっても下がることは絶対ありませんので、どれぐらい上がっているかはわかりません。

管 理 課 主 幹 ) 資材費ももちろんですけども、人件費が上がっています。2割か3割上がっているとも言われているぐらい上がっていま



す。

木村委員) 入札しても落ちないことが何度か発生していますからね。

教育長) 担当主幹が中心となって地域の方に、説明する中で、みなさんの思いや学校の思いを入れながら順次進めています。平成30年10月の給食開始というのを、目標に進んでいるところでございます。

そうしましたら管理部については一旦終了にしまして、全部の課の説明が終わった後に、質問がございましたら、そこで説明をするということにさせていただきます。

続いて学校教育部からの説明を求めます。

学校教育部長) <議案資料に基づき概略説明>

学校教育課長) <議案資料に基づき概略説明>

学校教育部主幹) <議案資料に基づき概略説明>

学校教育部主幹) <議案資料に基づき概略説明>

打出教育文化センター所長) <議案資料に基づき概略説明>

教育長) 説明が終わりました。質疑はございませんか。

木村委員) 5ページのタブレット端末導入経費についてですが、教師用タブレット、中学校用タブレット、幼稚園用タブレット、合計して191台を新たに設置するということですが、43,806千円ということで、1台約230千円かかっていますね。タブレットで約230千円はかなり高いと感じます。

打出教育文化センター所長) これは見積もりが高かったのも、少し減額をしてもらったのですが、それでもまだ高いです。機械だけの値段で言うと1台約100千円になります。しかし、スカイメニューという、学習用のソフトを入れないといけないので、その導入の設定費

用もかかります。先ほどアクセスポイントが1台100千円、さらに導入費用もかかるということで膨れ上がってしまうので、単体の物を買う値段の倍ぐらいはかかってしまいます。しかし実際に購入できるのはもうちょっと減額したいのですが、概算要求のときは見積もりの値段を入れないといけないので、このような額になりました。

木村委員) 行政関係はITの業者からすると足元をみられる対象になっているところが少しあると思うので、民間でもタブレットが本体1台100千円というのは相当な額ですから、本当はもう少し安くできるはずなので、そのようなところはぎりぎり詰めていただいたほうがいいかなと思います。

小石委員) これは概算要求としての戦略もありますね。

学校教育部長) 当初の計画より、少し前倒しをしています。状況が変わってきていることと、それから資料には66台と117台と8台しか書いておりませんが、図書室にタブレットを置いていきたいと考えています。学校図書館に視聴覚教材を充実させて、いろいろな調べ学習がその場でできるようにしていこうということです。スペースの関係もありますのでそれほどたくさんは置けないと思いますが、今の置いてある端末は生徒たちが自由にさわるできないので、生徒たちが自由にさわれるようなタブレットを置いていきたいということもこの中には入っています。

木村委員) 学校図書システムのクラウド化の話ですが、クラウド化しない場合には公立図書館は既にクラウド化されていますよね。

学校教育部長) クラウドというか普通のネットで見ることができます。

木村委員) 学校図書館システムもクラウド化すると、それもネットで見られるようになりますよね。

学校教育部長) 直接つながった状態になります。

木村委員) 当該学校に行っている生徒は本があるかどうか確認するメリットはあるかもしれませんが、一般的には余りないと思います。クラウド化するメリットがどのあたりにあるのかというところが気になります。各学校ごとの本がある状況の確認は端末をさわるとすぐに出てくるというのが、スタンドアローンというものになります。そこをクラウドにして、情報を共有するというメリットはどのあたりにあるのかを教えてくださいたいです。

学校教育部長) 例えば公立図書館と学校とをつなぐということですが、ネットワークでつないでいなくてもネットがつながる環境であれば、自由に公立の図書館の蔵書も検索ができますし、それから本の予約もできますので、そこにつなぐメリットがあるのかという論議はありました。

それから逆に、公立の図書館が各学校の蔵書の情報を見る機会があるのかどうかということですが、これは余りないのではないかと思います。ただ、これは今すぐという話ではないですが、将来的に可能性ですが、公立の図書館の本を学校園で貸し出しができるところまで発展するのであればつなぐメリットは生じるかもしれないというところです。

各学校間をつなぐメリットとしては、例えば単独で学校が用意できない本があったときに、1つは図書館でその本が公立図書館に置いてあるのかを調べますが、公立図書館においていな

いということであれば、市内の小学校でしたら8校を一気に見ることが出来ますので、あの学校に何冊あるから、それを全部集めてというような使い方はできると思います。

ただ、それをやろうと思えば物流が一緒にできていないと、他の学校の本を自由に借りて返すのは煩雑にはなるかと思えます。このあたりのところを含めて、それだけのお金をかけてやるメリットがあるのかについては中では検討しています。今回最初の提案ではつながない方向ですが、今、とにかくOA推進委員会の中で保留状態ですので、再度、理由も考えて提案したいということです。

木村委員) 一応クラウド化をするのであれば、それは生徒さんというよりは、例えば教職員が各学校図書館にこんな研究用の図書や専門書の寄附などいろいろありますね。そのようなものが、保管されているということが横断的に検索できて、この資料を見たいのならこの学校の先生に聞いたら出してくれるというようなデータの使い方はすごく意義が多分あるのだろうと思います。クラウド化するのであれば、そこまで踏み込んでやるということ考えたほうがメリットがあると思います。

教育長) この予算は概算要求として出しますが、後から修正が可能ということですね。

学校教育部長) そうです。これからいろんな協議が入りますので、この項目を出していなければ当然論議になりませんが、いろんな協議の中でこの額は変更になってきます。いろいろな政策的なものも入ってきますので、OA推進委員会にかけて承認されれば、その額は変わってきます。

教 育 長 ) 普通、概算要求を出すと減らされることが多いが、今回に関しては納得できれば増えるということですね。

学校教育部長) 増えることは当然ありますが、その場合には、トップ協議などの協議手続を踏まないといけない可能性はあります。

教 育 長 ) 概算要求から増えることはあまりないわけですね。でも今回は理屈をつけて出し直すことは可能だということですね。

学校教育部長) それは可能です。そのあたりの手続についてはまた確認はしたいです。

管 理 部 長 ) 普通は教育長おっしゃるように、システム項目で上げてるものは、絶対OA推進委員会の承認が要るので、そこへ上げたときに、もっと拡張したらどうかという意見が出ているということなので、OA推進委員会の了承という御旗で増額要求ができるということですね。

教 育 長 ) そこは木村委員からも話がありましたように、学校の図書を市民に貸し出すということまでするのであれば、インターネットから検索できる意味はありますね。でも現在は、できないと私は思っていますので、何ができるかを考える必要があります。月に1回ぐらいは地元の皆さんに、子どもに返って図書館で本を読んでみませんかという形でのオープン化は手っ取り早いです。コンピューターで予約して貸し借りということまで念頭にないならば、じゃあ何がいいのかということもやっぱり十分議論して出していかないといけないなとは思っています。

浅 井 委 員 ) 図書館の次の更新はいつになるのですか。

打出教育文化センター所長) 5年後になります。

浅 井 委 員 ) クラウド化しないなら、5年はそのままといいことですね。

学校教育部長)       そうです。ですが最終的にクラウド化しないというのではなくて、現時点ではしないという提案の仕方ではあったのですが、このタイミングでやるのが1つのチャンスではないかという返され方もしております。

木村委員)       読書通帳というのを教えていただきたいです。

打出教育文化センター所長)       読書通帳というのは、本当の銀行の通帳と同じ形の体裁をとっております。機会に通帳を入れると、自分が借り出した本の名前、ページ数、カスタマイズで違うのですが、ネットの本の値段や、総ページ数が出たりなど、借りた本が記録に残ることで、自分が楽しみになるのもっと本を借りようという意識を持つことができます。まだ出始めなのですが、予算額としては大きくなります。銀行にあるような機械だと500万円ぐらいするのですが、卓上、ポータルとなると機械代だけで200万円ぐらいです。諸経費で1個400万円ちょっとかかるのですが、読書の冊数の増加には役立つものと考えております。

木村委員)       これは公立図書館ということですか。

打出教育文化センター所長)       いえ、学校図書館です。

木村委員)       学校図書館で、各学校にそういう機械を入れるということですか。

打出教育文化センター所長)       もっと額が大きくなりますので、3年計画で来年度は2校を概算要求して、2校・3校・3校と、小学校だけに導入しようと考えています。

木村委員)       今のところは小学校だけということですね。

打出教育文化センター所長)       はい。

浅井委員)       児童が通帳を1つずつ持つということですね。

学校教育部長) そうです。

打出教育文化センター所長) 通帳は200円ぐらいかかるそうです。銀行とか企業にコマシャルの、裏表紙につけていただいて、利用できるようになったらいいなという話もしております。

教 育 長 ) 今、教育長表彰をしていますね。あれに連動していくような形にはできるのですか。

打出教育文化センター所長) もちろんできます。

教 育 長 ) それがタイムリーにできたらいいですね。

打出教育文化センター所長) この5年の間、電算化システムを行い、デメリットがありました。それは担任が生徒それぞれが、何を讀んでるか、見えにくいのですね。現在はデータとしてはあるのですが、昔は手書きで紙に書いてました。そのデメリットが1つあったので、その改善にも役立つようなものとして考えています。

教 育 長 ) 担任がわかりやすくなるということですね。

打出教育文化センター所長) そうです。担任だけでなく保護者も含めてです。

浅井委員) 3ページですが、(1)の子育て支援の充実、3歳児対象親子ひろば、ぜひこれは必要な部分だと思いますので、継続していただきたいと思います。

それからリーフレットですが、いろいろなヒアリングでもそのよさがまだ伝わってない部分があると。公立の幼稚園でいろんなことを、竹馬だとか川遊びだとか、実行しているいい部分をもう少しアピールしていったらどうかということが聞こえているのですが、リーフレットを作成されたらどんな形で、どこに配布することになりますか。

学校教育部主幹) 以前、直接市民の方にお話をお伺いする機会もつくってい

いただきましたので、具体的な活動内容がよくわかるように表示していきたいと思っております。そして今、3歳児親子ひろばでいらっしゃる方にお配りしたり、子育てセンターや、子育て世代の親子が来られるところに置かせていただいたりしております。なるべく幼稚園の在園児だけではない、市内の子どもをお持ちの家庭に配布ができるようにいろいろな場所に配布していきたいと思っております。

浅井委員) 有効に使っていただけるといいなと思います。

そして、(2)の中学生海外派遣事業、これは今年度実現するわけですが、継続して行う事業として考えておられるのでしょうか。

学校教育部主幹) そうです。

浅井委員) この先ずっとですね。人数は2名ずつ3校から6名。

学校教育部主幹) そうですね、人数は6名を考えているのですが、以前ここでも提案させていただいたときにお話しましたが、生徒の負担のお金がどのようなものかというお話をいただきましたので、来年度につきましては要保護とか準要保護の生徒につきましては市から幾分か補助、例えば半額は補助をしていこうという形で予算を計上しております。

教育長) 今、全ての生徒それぞれに10万円を要求しているのでしょうか。

学校教育部主幹) そうです。今回は、補助の生徒はおりませんでした。

教育長) 10万円の半額ですと5万円ですね。補助の生徒につきましては、大体4名ぐらいを考えているわけですか。

学校教育部主幹) 3名と考えております。



浅井委員) 教師の海外派遣も昨年度は要求されていたと思うのですが、今年度はどうでしょうか。

学校教育部主幹) 今年度は考えていません。

学校教育部長) 去年の、トップヒアリングで出したのですが、否決されておりますので、そこから新しい話として今持っていく材料がないので、今回は提案しておりません。

浅井委員) 承知しました。

教育長) 中学生の海外派遣事業が定着すること。それと2人引率をつづけることで来年度予算を考えました。

小石委員) 予算の関係を、打文のほうの関連でお聞きしたいのですが、教材を含めたいろんなデータベースなどを打文は持っているわけですか。

打出教育文化センター所長) 共有教材というものは、共有フォルダーに入れている分はございます。

小石委員) そういうものはどこからでもアクセスして、それが使えるようにはなっているわけですか。

打出教育文化センター所長) はい。集積はまだまだですし、今おっしゃっていただいている中では、視野として来年度概算要求の枠の中には入っていませんがデジタル教材化、デジタル教科書も考えていかなければならないと思っておりますが、まだまだできてないことが多いので、これ以上予算を膨らませても通りませんので、研究を重ねて準備はしていくつもりでございます。

小石委員) 教材関係の資料などのデータベースがきちんとしていれば先生方の教材研究はすごく助かりますよね。

打出教育文化センター所長) そうです。

小石委員) 先生の忙しさを少し減らす上でも、そういういいものをデータベースにつくっていただけたらと思います。

打出教育文化センター所長) そのとおりで。共有システムの中に共有フォルダーがございまして、小学校の場合ですと小学校というフォルダーがあり、国語・算数・理科・社会というフォルダーがありまして、その中の学年の4年生の国語を開けば4年生のワードの文章で教材文が出たり、加工したりできます。あるいは小学校のB先生がつくった理科のテストが入っていたりというものがございます。今後もさらに力を入れていきたいと思います。

小石委員) お願いします。

木村委員) それは打文に行かなくても外からパソコンで見られるのですか。

打出教育文化センター所長) そうです。先生方それぞれ単体で市内共有フォルダーというものがございます。前の小学校のフォルダーは見られないのですが、市内共有フォルダーは見られます。だから教育委員会からの様式なども同じように見ることができ、そこへ移すこともできます。

教育長) 技術家庭や音楽というように、少ない先生が配置されている教科は市内共有フォルダーは有効です。芦屋で統一した教材化や、休むときにはそこからとってプリント学習ができるなどのいいものを作ってほしいです。その辺りを重点的に進めてほしいと思います。

木村委員) 声をかけてみんなでやっていかないと自然に廃れていって、余り誰もアクセスしなくなるという場合もあるので、できるだけみんなで入れていこうよという形の働きかけを常にしていっ

てほしいです。それがたまっていくとかなり動いていくのですが、そのこのところを動かさないとなかなか、みんな忘れてしまうので、その点は留意していただければと思います。

打出教育文化センター所長)

はい、そのとおりです。

教 育 長 )

他に質疑はございませんか。

無いようですので、続いて社会教育部からの説明を求めます。

社会教育部長)

〈議案資料に基づき概略説明〉

図 書 館 長 )

〈議案資料に基づき概略説明〉

生涯学習課長)

〈議案資料に基づき概略説明〉

スポーツ推進課長)

〈議案資料に基づき概略説明〉

教 育 長 )

朝日ヶ丘公園プールの改修についての予算を上げていますが、これは来年度概算要求で上げている段階です。

説明が終わりました。質疑はございませんか。

松 本 委 員 )

17ページの下の青少年育成のところの、「青少年保護対策事業費（臨時）」とはどのようなことですか。

社会教育部長)

その内訳としましては、浜風の改修費と、留守家庭児童会のニーズが増えていますので、1クラス増やした場合の人件費であったり、初期の設備費などをこの臨時というところに上げております。

松 本 委 員 )

はい、ありがとうございます。

浅 井 委 員 )

美術博物館の舞台演出用ビームとは何でしょうか。舞台演出用ビーム補修工事と上がっているのですが、それはどういうものでしょうか。

生涯学習課長)

展示をしているときに全体の照明以外にその作品に対して照明を当てます。そのような照明がたくさんついているのです

が、それは当初から補修していない状況になっておりまして、なかなか傷んでおりますので、その補修というものです。

浅井委員) 展示の演出効果を高めるための特別のライトですね。

生涯学習課長) はい、そうです。

浅井委員) わかりました。

それから9ページの生涯スポーツの推進ですが、電話交換機というのは何でしょうか。

スポーツ推進課長) 施設の電話の配線をつなぐ配盤がかなり古くなっているの  
で、それを換えたいなということです。

浅井委員) 芦屋公園のどこにつながっている電話ですか。

スポーツ推進課長) いえ、施設の中ですが、受付業務等をしているところの、  
プレハブになります。

浅井委員) テニスコートの施設の中の電話ということですか。

スポーツ推進課長) はい、そうです。

松本委員) 8ページの社会教育関係団体版出前講座実施で5万円とい  
うことですが、社会教育関係団体の方に  
出前講座をしていただくときに交通費を出してあげるとい  
うことですか。

生涯学習課長) これは、出前講座をしていただいた方というよりは、今、  
これを新しく始めようとしておりますので、それに対する周知  
や依頼のための郵便料や、説明のための会議費などになってお  
ります。

松本委員) はい、ありがとうございます。

小石委員) 6ページの放課後児童健全育成事業とは、学童保育ですよ  
ね。去年は、この事業を市長部局と教育委員会とで一緒に何か  
やっているのではないのですか。

社会教育部長) 補助執行です。

小石委員) そのあり方が今、どのようになっているのですか。こちらのほうの予算として立てられて運営しているのですか。

実は、この間堺市でぎゅうぎゅう詰めの子童保育がニュースになっていましたね。盛んに、その説明で教育委員会の人が説明していたので、ちょっと待てよ、これは教育委員会が説明するのかなどと思いながら見ていました。こう予算が上がっていて、やはり教育委員会がそこは責任を持ってやっているのかなというふうに、改めて感じたのですが、そういうことでいいですか。

社会教育部長) 実績には、補助執行になりますので、例えば今回の入級の決定に対しての不服申し立て等、決定通知もそうなのですが、全部市長名になってきますので、大枠はやはり市長部局になってくるかとは思いますが。ただその中での補助執行という立場の中で予算を要求したりすることになっております。ですから今回の部分について、今、予算の段階で上げていますが、実質的にその協議の中でどう判断されるかなというところです。

小石委員) 施設が不足だとか何とかという文句があるのだったら市長部局へ言っていったらいいのではないかと思いながらテレビを見ていたのですが、その辺を教育委員会が一生懸命頑張って弁明していたので、やっぱりここもそういうことが起こったら教育委員会が一生懸命それを弁明するのかなどと思いながらこれを見ていました。そういうことになるのですか。

社会教育部長) 少しお答えが変わってしまうと思うのですが、あくまでも市の基準条例に従ってやってもらうということを今回考えていますので、1人当たり1.65㎡とか指導員2人とかいう基準

は同じということですが。

小石委員) あの基準は一緒ですね。しかし、あそこはすごくひどかったのです。芦屋市はそんなことはないのですが、つまり責任主体としてどちらかなと思い、お聞きしました。それでは、一応予算関係や施設関係も全部こちらの委員会が、計画を立てて請求するという形になっているわけですね。

社会教育部長) 子ども・子育て支援事業計画の中に一部この事業が入っています。そういう意味では、やはりちょっと組織としてわかりにくいかもかもしれません。

小石委員) ありがとうございます。

管理部長) この交付制度の創設で、最後、この補助金交付制度をどこが創設するかというと、市長権限になります。

小石委員) そうですね。

管理部長) この制度自体は市長権限になります。

教育長) 事務委任とか補助執行とか、そこら辺のわかりにくさはありますが、責任はあります。

小石委員) 何かちょっと違和感が感じられました。

松本委員) ちょっといいですか。

教育長) 最後に全体を通しての質疑はございませんか。

松本委員) 学校教育部のところに戻るのですが、4ページの防災・安全教育の推進のCAP講習のところの説明で、1年生か2年生かわかりませんが、安全教育や防犯教育が、できないか考え中だというお話だったと思うのですが、もし1年生とか2年生で、早く講習が実施されることになると、CAPはなくなるということもあるのでしょうか。

学校教育部主幹) CAP講習会は、もう10年以上されていまして、取り組んではいる事業ですが、割と子どもが受け身的な内容の、講習となっています。先日、潮見小学校でPTA主催でアルソックが社会貢献の一環として無料で「いかのおすし」の言葉を子どもたちがいろいろ体験しながら学んでいくというものをしてくださいまして、それを見にいかせていただいたのですが、子どもたちが本当に生き生きと学んでいる姿を見まして、できれば学年限定ではなく、各学校が学校に応じての防犯教育はあるかなと思いますので、子どもたちを優先してメニューを選ぶことができ、それを今、3年生限定でということではなくて、本当に防犯は、自分のおうちに帰ってからのことなので、学校の中は安全ですけども、おうちに帰ってからのことが保護者の声は心配なことがあるということなので、子どもが実際に意識ができる、身につくようにということで、もう少し、3年生限定ではなくて様々な学年に対応できる内容にさせていただけるとよりいいのではないかなと考えていまして、今、建設総務課が防犯協会や警察とも連絡を取り合っていて、いい形で、今、交通安全教室をしている課なので同じような形で行っていけないかということで考えています。内容によっては、もうCAP講習会は引いて、そちらを中心に学校が依頼をしたときに、内容に合った教室をしていただけるようなことになればCAP講習会に限定しなくてもいいのではないかと考えています。

松本委員) なるほど。ありがとうございます。

教育長) ほかに質疑はございますか。

無いようですので、これをもって質疑を打ち切ります。

そうしましたら、概算要求の中で変化が随時出てくると思いますので、委員の皆様にお伝えできる段階でまたさせていただくということにします。とりわけ図書館システムの件と、それから朝日ヶ丘のプールの件、そして今のCAPの動き、予算はCAPで上げていますが、場合によっては流動的な部分があるとお聞きしていますので、そのものは何らかの形で報告をお願いしたいと思います。

これより採決いたします。本案は、原案どおり承認することに御異議ございませんか。

〈異議なしの声〉

御異議なしと認めます。よって本案は承認されました。

〈報告第2号採決。結果、承認（出席委員全員賛成）〉

教 育 長 ) 非公開での審議は終了いたしましたので、これより公開いたします。

〈非公開審議 終了〉

教 育 長 ) 閉会宣言